市内立地工場等事業継続強化事業費補助金 提出書類チェックリスト

V	書類名	見込調書	交付 申請	変更申請	実績報告	請求	備考
	工事等移転計画書(別紙1)	-					申請年度の前年8月15日までに提出
	法人の登記事項証明書写		-				3ケ月以内のもの(履歴事項証明書及び閉鎖事項証明書)
	交付申請書(要綱様式第1号)		•				
	企業等概要調書(要綱様式第2号)		•				
	過去3期分の決算書(写)		•				
	事業計画書(要綱様式第3号)			•	•		
	収支予算書(要綱様式第4号)						
	親子会社等に関する説明書(別紙4)						親子会社等により工場等を設置する場合に必須
	変更承認申請書(要綱様式第6号)						
	実績報告書(要綱様式第8号)						
	雇用者数一覧表(別紙3)						
	事業所台帳異動状況照会(ヘッダー2)(写)				•		ハローワークで取得する
	土地売買契約書(写)						賃借の場合は賃貸借契約書写
	用地の取得に係る支払証拠書類(写)		•				振込依頼書、手形・小切手の控え、当座口座照合表等
	位置図	•	•				
	公図						取得した用地が複数の筆にわたる場合に必須
	配置図						平面図(各室の用途がわかるもの)を含む
	土地登記事項証明書(写)				•		業務開始日以降に取得したもの 賃借の場合は不要
	建物の取得に係る工事請負契約書(写)		•				既存の中古建物を購入・賃借した場合は、 不動産売買・賃貸借契約書
	建物の取得に係る支払証拠書類写		•				振込依頼書、手形・小切手の控え、当座口座照合表等
	機械設備の取得に係る契約(発注)書(写)		☆				
	機械設備の取得に係る支払証拠書類(写)		☆				振込依頼書、手形・小切手の控え、当座口座照合表等
	設備の設置状況(要綱様式第9号)						物流施設の場合に必須 設備の用途や仕様が分かる資料を含む
	研究員名簿(要綱様式第10号)						研究所の場合に必須 研究員 5名分の学歴,研究歴を証明する書類を含む
	請求書(要綱様式第12号)						
	業務開始の延長に係る申出書(別紙2)						業務開始日を延長する場合に必須

■:必須

□:業種・業態等、状況に応じて必須

☆:中古工場等を取得して改修した場合などは機械設備(1件50万円以上のもの)について必要

- ※補助金関係書類は、補助金の交付を受けた翌年度から最低5年間は大切に 保管してください。
- ※補助金の交付を受けた翌年度から3年間、雇用状況をご報告いただきます。

土地の取得、工場移転計画等がありましたら、お気軽にご連絡ください。

牧之原市役所 商工企業課 Tel: 0548-53-2624